

施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	19	地球温暖化対策
10年後のまちの姿	○地域において省エネルギーの推進と併せて、再生可能エネルギーの導入等が図られ、地球温暖化対策が進められています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、地域特性を生かした地球温暖化対策に率先して取り組むとともに、市民等への啓発を行います。 市民等は、地球温暖化を自分には関係ない問題と捉えることなく、家庭でできる節電等の身近な取組から地球温暖化対策を積極的に実践するよう努めます。	
実現に向けた取組	①行政が率先する地球温暖化対策 ②再生可能エネルギー事業の促進 ③低炭素型まちづくりの促進	
施策担当課・係	市民生活課 生活環境係	
施策関係課・係	地域整備課 管理係、農林水産課 農村交流係・農地係・林業振興係、総合政策課・企画政策係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	148,224	64,367	109,304	112,580	130,140
事務事業数	5	6	6	6	5
うち、事務事業評価対象	5	6	6	6	5

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
行政事業におけるエネルギー使用量（原油換算） 〔年間〕	kI	3,973	4,051	4,174	3,770	3,437	3,691	3,780	3,581
市営施設「鹿ノ俣発電所」の発電量〔年間〕	千kWh	4,385	3,757	4,680	4,990	4,999	3,477	4,385	4,385
地球温暖化防止活動参加者数〔年間〕	人	190	190	140	170	200	-	200	210
成果指標による 現状分析	<ul style="list-style-type: none"> 鹿ノ俣発電所の発電量は、送水管が破損し停止した月以外は順調に目標を達成している。 行政事業におけるエネルギー使用量は、省エネ製品等の導入及び低燃費設備を備えた施設新設により旧施設を廃止したことにより減少している。 地球温暖化防止活動参加者については、CO₂の森林による吸収源対策活動人数としていたが、令和3年度は植栽活動がなかった。 								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
達成度の 判断根拠	地球温暖化対策としては、再エネ海域利用法に基づいた、洋上風力発電事業の有望な区域に選定されたことを契機に、ゼロカーボンシティ宣言をした。洋上風力発電に関することは発電事業者が立地することなどの外的要因によるところが大きく、施策の取組や進捗状況としては、順調に推移している。

4 取組の状況と今後の方向性

① 行政が率先する地球温暖化対策

施策の内容

- ・クールビズ・ウォームビズ等を継続して実施するとともに、既存の取組の評価・改善を踏まえた新しい地球温暖化対策に取組みます。
- ・脱炭素社会の形成に資する、省エネ行動や再生可能エネルギー由来の電力利用の拡充、緑化や森林整備等を通じてゼロカーボンの実現に向けた取組を推進していく。
- ・洋上風力発電事業への誘致に積極的に取り組み、市民、事業者による地球温暖化抑止に資する取組などの有益な情報の収集と共有に取り組みます。

これまでの主な取組と実績

- ・2012年（平成24年）3月に策定した「第1次胎内市地球温暖化防止実行計画」のもと、2012年度（平成24年度）から2016年度（平成28年度）までの5年間を計画期間として温室効果ガス排出量削減に取組み。その後、2021年度（令和3年度）までの「第2次胎内市地球温暖化防止実行計画」に基づく市の事務事業の遂行により温室効果ガス年間排出量は減少してきている。
- ・省エネルギーの取組みと新エネルギーの利活用を推進するため、省エネ型設備等の導入に対する補助やバイオマス等の新たな環境産業の取組、緑化や森林整備及び緑のカーテンによる省エネ対策を通じて森林や植物が持つ二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の強化を図った。
- ・住みよい郷土づくり協議会等の各団体と連携し、市民や企業に対して地球温暖化防止対策の普及啓発を推進した結果、多くの市民や事業所が節電・省エネ行動を実践している。
- ・洋上風力発電事業への誘致に積極的に取り組み、胎内市・村上市沖が令和3年9月に有望な区域として選定された。

主な課題と今後の対応

- ・国の表明した2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするためには、市民及び事業所の更なる協力が不可欠であり、計画的な各種施策の遂行を検討する必要がある。
- ・地球温暖化対策の取組に関する情報や削減効果を市民・事業所に分かりやすく情報発信し、各々が、地球温暖化抑止に向けた行動が促進されるよう働きかける。
- ・洋上風力発電事業に対する市民理解を深めて、シビックプライドが醸成されるように、講演会等の機会を設ける。

② 再生可能エネルギー事業の促進

施策の内容

再生可能エネルギーの分野は地球温暖化対策だけでなく、エネルギーの自給自足や雇用の創出といった地域振興や地域経済にとって、プラスの効果が期待でき、市内で発電された再生可能エネルギー由来の電力利用が可能な低炭素社会構築を検討する。

これまでの主な取組と実績

○水力発電事業

- ・市と県（土木部）の共同施設である風倉発電は、胎内川ダムを利用した発電設備であり、最大出力2,000kW（年間発生電力量8,800MWh）を発電し、発電施設の運転や維持管理に使用する。余剰電力は売電し、一部が市の収入となり市有施設電気料の負担軽減を図っていた。
- ・市の施設である鹿ノ俣発電は、年間発生電力量4,000MWhを発電し、農業関連施設電気料の負担軽減を図っている。

○太陽光発電事業

- ・平成22年より市立小学校屋根で、30kwの太陽光発電システムが稼働している。
- ・平成24年より市有地を貸付て、1.5GWの太陽光発電システムが稼働している。（民間事業者の運営）
- ・平成27年度より中条中核工業団地の区画で、総規模13GWの太陽光発電システムが稼働している。（民間事業者の運営）

○風力発電事業

- ・市内発電事業所の陸上風力発電施設は、市内海岸に10基総規模22GWの風力発電が稼働している。（民間事業者の運営）
- ・洋上風力発電施設の誘致について、再エネ海域利用法に規定する促進区域に指定されるよう県や関係機関と連携を図りながら取組を進めている。（令和3年度に有望な区域に選定されるとともに、法定協議会による協議がスタート）

主な課題と今後の対応

- ・新潟県より、風倉発電所に係る長期的修繕計画が示され、機器の更新時期に併せ、令和元年度から令和3年度の3か年まで大規模修繕を行う。令和5年度以降の事業継続については、県と協議し方向性を示す予定である。
- ・庁舎、公共施設、学校等への太陽光・小型風力発電設備の導入の検討、道路・公園等への太陽電池・風力ハイブリッド照明灯の設置の検討、次世代自動車の導入促進を率先して取組むことが重要である。
- ・地域特性や風力を中心とした発電事業の導入ポテンシャルを活かした、再生可能エネルギー事業を推進していく必要がある。地域電力の「RE100」実現を目指すためにも、市民、事業所の理解や協力が不可欠であり、積極的な情報発信により啓発に努めることが必要である。
- ・再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・廃棄物含むバイオマス）拡大や電力の地産地消の推進、公共施設への再生可能エネルギー電力の供給を目指し、広域圏での取組みを検討する。
- ・洋上風力発電施設の誘致について、再エネ海域利用法に規定する促進区域に指定されるよう県や関係機関と連携を図りながら取組を継続していく。

③ 低炭素型まちづくりの促進

施策の内容

- ・家庭からできる省エネルギー対策の推進、自転車の利用促進、エコドライブの普及活動、街路灯の高効率照明化の促進、電気自動車導入促進等の様々な対策について、市民、事業所、行政の対策への方向性が一体となるように検討する。
- ・より多くの市民が緑のカーテンや緑化・森林整備等を通じて身近な省エネ活動をはじめとする地球温暖化防止対策に取組み、連携・協働の仕組みづくりを検討する。
- ・国が温室効果ガスの排出を実質ゼロとの表明したことを受け、脱炭素型社会のゼロカーボンシティを目指す。

これまでの主な取組と実績

- ・第2次環境基本計画を策定し、市内全域における温室効果ガス年間総排出量の、2030年度目標値を設定した。
- ・市民団体や地球温暖化推進委員との協働のもと、緑のカーテン等の身近な省エネにつながる行動の情報提供やゴーヤ苗の配布活動等を行い、市民等の省エネ・地球温暖化に関する意識高揚を図った。

主な課題と今後の対応

- ・地域における地球温暖化抑制の一環として、市民ぐるみで緑のカーテンの設置に取り組まれるように、希望者にゴーヤ苗を配布する活動や啓発活動を実施している。今後も地球温暖化防止の意識高揚を図ることをはじめ、身近なところから省エネの取組みが実践されるべく、市民団体等と協働の仕組みづくりを検討しなければならない。
- ・脱炭素まちづくりに挑戦すべく、「ゼロカーボンシティ」宣言を発する。（令和3年10月12日）
- 温室効果ガス排出量を削減していく
- ・公用車への次世代自動車の導入を推進する。
- ・再生可能エネルギー由来の電力利用の拡充、緑化や森林整備等を通じてゼロカーボンの実現に向けた取組を推進。
- ・家庭や事業所に対し、建物内におけるエネルギー使用状況を見える化・最適化させるエネルギー管理システムHEMS等の普及促進やZEH等の先進的な情報を発信していく。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎ 拡充
施策方針に関する説明	再生可能エネルギーの導入が進んでおり、地球温暖化対策が向上しています。 特に時代の潮流である再生可能エネルギー施策として海上風力発電の誘致促進に積極的に取り組み、その機運を醸成しながら雇用の確保、新たな産業振興・観光スポット創出、自主財源確保につなげます。また、このように地域として先進的に取り組むことを通じて郷土愛の醸成を図ります。

II 施策を構成する事業等

事業コード	事務事業名	R3 事業費	うち 一般財源	R4 当初予算額	うち 一般財源	達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
430210	風倉発電所事業	55,946	0	38,000	0	○	○	⑦		地域整備課
430220	鹿ノ俣発電所運営事業〔鹿ノ俣発電所運営事業特別会計〕	127,204	0	123,176	0	◎	○	③		農林水産課
430221	鹿ノ俣用水路管理事業〔鹿ノ俣発電所運営事業特別会計〕	1,838	0	5,364	0	○	○	③		農林水産課
430230	洋上風力発電誘致事業	202	202	609	609	△	○	①	○	総合政策課
439911	バイオマстаун構想推進事業	2,020	1,355	2,193	1,556	◎	△	⑤		農林水産課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	430210		担当課	地域整備課	担当係	管理係	担当者
事務事業名	風倉発電所事業		事業年度	令和3年度	会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大 43 地球温暖化対策	予算科目	款 08 土木費	
主要施策	19	地球温暖化対策	中 02 再生可能エネルギー事業の促進		項 03 河川費		
事務区分	法定受託事務	○	根拠法令	小 10 風倉発電所事業	目 02 風倉発電所費		
	法令による義務付け	任意	関連例規	河川法、電気事業法	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	胎内川ダムから取水し発電を行い、余剰電力は売電し得た収入で市有施設電気料の軽減を図る。
主な実施内容	胎内市と新潟県土木部の共同施設であり、余剰電力は売電し、売電収入の一部を市有施設電気料金の軽減に充てている。運転・維持管理及び電力託送は、新潟県発電管理センターに委託している。
実施方法	委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	35,961	33,950	60,344	63,015	55,946	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	35,961	33,950	60,344	60,916	55,946	
一般財源	0	0	0	2,099	0	
人件費（千円）	580	445	604	606	606	
正（h） 兼業 会計年度 任用（h） 兼業	315 0	240 0	318 0	320 0	320 0	
総事業費+人件費	36,541	34,395	60,948	63,621	56,552	
財源「その他」内訳	売電収入 55,946千円					
事業費の主な支出内容	ダム管理負担金 45,947千円 風倉発電所運営事業基金積立金 9,108千円 発電水利使用料 891千円					
単位コスト	算出方法					
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	発生電力量	発生電力量	発生電力量	発生電力量
	目標	10,483,900 kwh	10,483,900 kwh	10,483,900 kwh	10,483,900 kwh
	実績	8,775,200 kwh	11,001,500 kwh	8,809,400 kwh	8,660,309 kwh
成果指標	名称	電気料金負担軽減額	電気料金負担軽減額	電気料金負担軽減額	電気料金負担軽減額
	目標	9,255千円	9,255千円	9,255千円	9,255千円
	実績	2,946千円	9,815千円	5,108千円	△2,103千円
	目標比	31.8%	106.0%	55.1%	△22.7%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	△	×	○
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	送電線事故等による発電機の停止が発生しているが、長期の発電機停止に至るような重大事故がなかったことや上流から取水している胎内第一発電所の停止によって、風倉発電所の水量が増えため、発生電力量が大幅に増加した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

新潟県土木部と協議を行い、令和元年度から令和8年度までの風倉発電所の中長期的修繕・工事計画が示され、令和元年度及び令和3年度については、大規模な計画となっているが、令和4年度以降は、概ね、平準化された計画内容に改善が図れた。今後も県と共同運営を行う上で、市の財政に影響が及ぼさないよう取り組んでいく。
H30 県と発電事業から撤退することについての協議を開始する。
R1 県と協議を行う。
R2、3 県と協議し今後の方向性を示した。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	胎内市と新潟県土木部で事業を実施し、運転・維持管理等は、新潟県発電管理センターに委託しているため。

7 事業の課題

新潟県と胎内市で設置した電力を送電するための施設、風倉線が老朽化に伴い廃止する。よって、新潟県企業局が奥胎内ダムに設置の第四発電所からの電力を送電するための施設である奥胎内線を利用することで、新設コストを押さえられるが、新潟県企業局に対し使用料（託送料）として、令和2年度より約873,830千円の負担金を40年間支払うこととなる。新潟県と胎内市の負担割合は下記のとおり
新潟県負担率：62.62% 負担金総額：547,192千円（見込）
胎内市負担率：37.38% 負担金総額：326,638千円（見込）
合計 873,830千円（見込）

今後、定期的修繕等の整備計画と併せ、維持運営が可能であるか、検討及び見極めが必要である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	⑦	⑦	⑦
計画的にメンテナンスを行うことで、安定的な有効電力量を確保し、市有施設の電気料金の軽減に努めるとともに県と発電事業からの撤退について継続して協議する。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	今後の方向性				
	拡充	④	②	①	
成果の方向性	維持	⑤	③	⑧	
	縮小	⑥	⑦	⑨	
休廃止	⑦	⑧	⑩	⑪	
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	430220				
事務事業名	鹿ノ俣発電所運営事業【鹿ノ俣発電所運営事業特別会計】		担当課	農林水産課	担当係
基本政策	4	生活基盤		事業年度	令和3年度
主要施策	19	地球温暖化対策		事業コード	大43 地球温暖化対策 中02 再生可能エネルギー事業の促進 小20 鹿ノ俣発電所運営事業
事務区分	法定受託事務	自治事務	○	根拠法令	会計区分
	法令による義務付け	任意	関連例規	鹿ノ俣発電所運営事業特別会計	担当者
				款01 農林水産業費 項01 農業費 目01 鹿ノ俣発電所費	
				関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	鹿ノ俣発電所は、市有の農業関連施設維持管理費の負担軽減を目的とし、市直営で管理、運営を行っている。電力は電気事業者へ売電し、売電収益の一部を農業関連施設維持管理費等の負担軽減に充てている。
主な実施内容	・水圧管路補修工事 ・電気主任技術者点検業務委託 ・ダム水路主任技術者点検業務委託 ・転送遮断用信号伝送装置更新業務委託 ・発電機設備点検整備業務委託 ・発電水利使用料 ・繰出・支出金
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	143,376	149,989	162,400	153,667	127,204	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	143,376	149,989	162,400	153,667	127,204	
一般財源						
人件費（千円）	0	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	○	2,036	1,756	1,670	1,702	
余計年度 ※事業費 仕用(h)	○	144	144	196	216	
総事業費+人件費	143,376	149,989	162,400	153,667	127,204	
財源「その他」内訳	売電収入・基金利子等・基金繰入金					
事業費の主な支出内容	・水圧管路補修工事 12,585千円 ・発電機設備点検整備 35,750千円 ・転送遮断用信号伝送装置更新 2,598千円 ・公課費 14,529千円 ・繰出・支出金 41,435千円					
単位コスト	算出方法	(総事業費+人件費) ÷ 発生電力量				
	実績	平成29年度 38.16円/KWh	平成30年度 32.05円/KWh	令和元年度 32.54円/KWh	令和2年度 30.74円/KWh	令和3年度 36.57円/KWh

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	発生電力量	発生電力量	発生電力量	発生電力量
	目標	3,540,100 kWh	4,477,800 kWh	4,648,800 kWh	4,407,600 kWh
	実績	3,757,010 kWh	4,680,040 kWh	4,990,490 kWh	4,998,850 kWh
成果指標	名称	電気料金負担軽減額	電気料金負担軽減額	農業関連施設等負担軽減額	農業関連施設等負担軽減額
	目標	38,000千円	30,800千円	50,900千円	37,290千円
	実績	35,857千円	46,030千円	51,303千円	37,430千円
	目標比	94.3%	149.0%	100.8%	100.3%
					103.6%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	◎	◎	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	8月の水圧管路破損に伴い、約3か月半発電が出来なく発生電力量が予定より少なくなったが、管路補修設計・発注・工事現場等が順調に進み、影響を最小限に抑えることが出来た。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

売電収益は、主に農業関連施設電気料金軽減に充てていたが、制度改正により農業関連施設等の維持管理にも充てることが出来るようになったため、今年度も一部施設の維持管理費に充当した。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
	発電事業であり、専門技術や経験・資格が必要である。
具体的な状況	

7 事業の課題

業務が特殊であり経験や資格等が必要なことから、人材確保を計画的に行わなければならない。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
農業関連施設の負担軽減という目標は、高い数値で達成された。今後とも安定した売電収益を得るためにも安全性や効率性の保持を考慮しつつ、事業を推進していくなければならない。					

9 二次評価委員会所見

成 果 方 向 性	今後の方向性				
	拡充	④	②	①	
	維持	⑤	③	△	
	縮小	⑥	△	△	
	休廃止	⑦	△	△	
	削減	△	△	△	△
コスト投入の方向性	縮 小	維 持	拡 大		

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	430221				
事務事業名 計]	鹿ノ俣用水路管理事業〔鹿ノ俣発電所運営事業特別会	担当課	農林水産課	担当係	農林整備係
基本政策	4 生活基盤	事業年度	令和3年度	会計区分	鹿ノ俣発電所運営事業特別会計
主要施策	19 地球温暖化対策	事業 コード	大 43 地球温暖化対策 中 02 再生可能エネルギー事業の促進 小 21 鹿ノ俣用水路管理事業	予算 科目	款 01 農林水産業費 項 01 農業費 目 01 鹿ノ俣発電所費
事務区分	法定受託事務 法令による義務付け	自治事務 任意	○ 根拠法令 関連例規	関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	鹿ノ俣川上流砂防ダムより取水した水を、水圧管路を経て発電所へ送水し、発電に使用したのち水利使用規則に基づき、宮久用水路に通水することで、鹿ノ俣地区の農業用水として安定した供給を行い、受益者の負担軽減を図る。
主な実施内容	・農業用水取水口補修工事
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	7,007	1,727	1,887	4,537	1,838	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	7,007	1,727	1,887	4,537	1,838	
一般財源	0	0	0	0	0	
人件費（千円）	0	0	0	0	0	
正(h) 洋事業費	○ 62	43	46	65	65	
会計年度 洋事業費	○ 336	336	322	400	416	
総事業費+人件費	7,007	1,727	1,887	4,537	1,838	
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	・工事請負費（農業用水取水口補修）600千円					
単位 コスト	算出方法	(総事業費+人件費) ÷ 年間取水流量				
	実績	平成29年度 1.60円/m ³	平成30年度 0.38円/m ³	令和元年度 0.40円/m ³	令和2年度 0.97円/m ³	令和3年度 0.40円/m ³

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	年間取水量	年間取水量	年間取水量	年間取水量	年間取水量
	目標	4,758千m ³				
	実績	4,381千m ³	4,491千m ³	4,729千m ³	4,670千m ³	4,562千m ³
成果指標	名称	農業用水取水量 ①代掻き期 ②普通期	農業用水取水量 ①代掻き期 ②普通期	農業用水取水量 ①代掻き期 ②普通期	農業用水取水量 ①代掻き期 ②普通期	農業用水取水量 ①代掻き期 ②普通期
	目標	①0.68m ³ /S ②0.39m ³ /S	①0.68m ³ /S ②0.39m ³ /S	①0.68m ³ /秒 ②0.39m ³ /秒	①0.68m ³ /秒 ②0.39m ³ /秒	①0.68m ³ /秒 ②0.39m ³ /秒
	実績	①0.68m ³ /S ②0.38m ³ /S	①0.68m ³ /S ②0.38m ³ /S	①0.68m ³ /S ②0.39m ³ /S	①0.68m ³ /S ②0.38m ³ /S	①0.68m ³ /S ②0.38m ³ /S
	目標比	①100% ②97%	①100% ②97%	①100% ②99%	①100% ②97%	①100% ②99%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
○	○	○	○	○	○
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由					・8月の水圧管路破損に伴い農業用水も取水が出来なくなつたが、旧取水口を利用しの農業用水を供給したことで、概ね目標が達成できた。

5 改革の実施状況（平成29年度～）

・旧農業用水取水口を利用できるように補修を行い、応急的に取水できるようになつた。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	発電事業との連携が必要であるため。

7 事業の課題

今後の方向性	③	③	③	③	③
--------	---	---	---	---	---

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	③	③	③
今後とも安定した取水量を確保できるよう安全性や効率性を考慮しつつ、事業を推進していかなければならない。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
成果の方向性	維持	⑤	③	×
縮小	×	⑥	×	×
休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	430230			担当課	総合政策課	担当係	企画政策係	担当者
事務事業名	洋上風力発電誘致事業			事業年度	令和3年度	会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	大	43	地球温暖化対策	予算款	02 総務費	
主要施策	19	地球温暖化対策	中	02	再生可能エネルギー事業の促進	項目	01 総務管理費	
事務区分	法定受託事務	○	自治事務	○	根拠法令		06 企画費	
	法令による義務付け		任意		関連例規		関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	再生可能エネルギーの推進及び地域経済の活性化に資するため、洋上風力発電事業の誘致に関する調査・検討を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県洋上風力発電導入研究会・地域部会等の会議への参加 ・（一社）日本風力発電協会会員等 ・クリアすべき課題の調整 ・県、村上市との情報共有
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	0	33	300	66	202	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	0	33	300	66	202	
人件費（千円）	0	93	570	455	1,364	
正(h) ※事業費	0	50	300	240	720	
会計年度 次事業 任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0	
総事業費+人件費	0	126	870	521	1,566	
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	<p>普通旅費 93千円 負担金 10千円（一般社団法人日本風力発電協会）</p>					
単位 コスト	算出方法					
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	-	洋上風力発電導入プロジェクト会議などの開催回数	新潟県洋上風力発電導入研究会・地域部会の開催回数	新潟県洋上風力発電導入研究会・地域部会の開催回数
	目標	-	5回	2回・2回	2回・2回
	実績	-	0回	2回・1回	3回・3回
成果指標	名称	-	結論までの進捗率	結論までの進捗率	結論（促進区域指定）までの進捗率
	目標	-	50%	60%	80%
	実績	-	0%	20%	80%
	目標比	-	0.0%	33.3%	100.0%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		×	×	×	△
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	誘致に当たり促進区域に指定される必要があるが、その状況に至っておらず、コロナ禍の影響により予定していた講演会ができなかつたが、令和3年度は有望な区域に選定されたことから一步進むことができたため。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

【令和元年度】胎内市洋上風力発電事業誘致促進期成同盟会を設立
【令和3年度】市及び上記期成同盟会が連名で国に対して洋上風力発電に関する要望書を提出

6 協働の状況

協働の状況	実施
本事業は市が主体となって国、県、利害関係者との調整を図りながら具体的に進めるものであるが、市内には期成同盟会が立ち上がり、一体となつた状況で国に要望などしている。	

7 事業の課題

洋上風力発電施設の誘致に向けた機運醸成、市民の理解促進

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		①	①	①	①
市が推進する非常に大きな事業であり、成果やコスト投入の方向性については、拡充・拡大をする必要がある。					
なお、本事業については、再エネ海事業利用法に基づき胎内市沖が促進区域に指定され事業者が立地することなど、外的要因によるところがほぼ全てであり、この部分に関しては事業への取組努力で達成できるものではない。					
7の事業の課題への対応として、市報等による事業の周知のほか、コロナ禍の状況を踏まえつつ講演会等の開催に向けた取組を進めていきたい。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性					
拡充	④	②	①		
維持	⑤	③			
縮小	⑥				
休廃止	⑦				
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	439911			担当課	農林水産課	担当係	農林整備係	担当者
事務事業名	バイオマスマウン構想推進事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤		事業 コード	大 43 地球温暖化対策	予算 科目	款 06 農林水産業費	
主要施策	19	地球温暖化対策		中 99 その他		項 01 農業費		
事務区分		法定受託事務	○	小 11 バイオマスマウン構想推進事業		目 11 バイオマスマウン構想推進費		
		法令による義務付け	任意				関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	鶴糞を主原料として炭化肥料を製造し、市内農家に販売することにより、資源循環型の地域社会構築を推進する。
主な実施内容	・炭化肥料の製造販売 ・富岡バイオマス施設運営
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	7,254	5,161	3,491	2,684	2,020	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	3,756	1,454	1,257	663	665	
一般財源	3,498	3,707	2,234	2,021	1,355	
人件費（千円）	3,921	2,988	3,532	3,430	3,479	
正(h) ※事業費	2,130	1,610	1,860	1,810	1,836	
会計年度 次事業費 任用(h) 職員	○	3,594	1,330	1,467	1,433	
総事業費+人件費	11,175	8,149	7,023	6,114	5,499	
財源「その他」内訳	炭化肥料販売 663千円					
事業費の主な支出内容	・賃金 1,772千円 ・修繕料 391千円 ・燃料費 406千円 ・光熱水費 419千円 ・原材料費 201千円 ・賃借料 240千円					
単位 コスト	算出方法	1 t 当りの製造コスト ((総事業費+人件費) / 製造量)				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		200,269	250,738	345,961	296,796	203,667

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	炭化肥料生産量	炭化肥料生産量	炭化肥料生産量	炭化肥料生産量
	目標	90t	90t	25t	25t
	実績	55.8t	32.5t	20.3t	20.6t
成果指標	名称	散布面積	散布面積	散布面積	散布面積
	目標	45ha	45ha	13ha	13ha
	実績	27.9ha	16.3ha	10.2ha	10.3ha
	目標比	62.0%	36.2%	78.4%	79.2%
					103.8%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	×	△	△	◎
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	事業の制限期間である令和4年まで肥料生産を減産し、コストを下げながら効率的に事業を実施することができた。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

（該当なし）

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	専門的な技術・経験が必要なため。

7 事業の課題

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	⑥ ⑥ ③ ⑤ ⑤				
補助事業の制限期間が終わる令和5年度以降について、必要性などを検証し、事業の廃止を含め検討する。	・バイオマスを利用した資源循環型地域社会の構築は地球に優しいエコ活動であり、安全安心な農作物を生産する有機農業を推進して行かなければならぬが、補助事業により実証施設として設置されたことから、実用プラント建設が中止された以降も補助事業の制限期間である令和4年まで炭化肥料の生産を継続していく必要がある。現段階では、農協や生産組織と協力しながら、当該施設の活用を図っていく。 ・炭化肥料生産量を25tとして、コストの縮小を図る。				

9 二次評価委員会所見

補助事業の制限期間が終わる令和5年度以降について、必要性などを検証し、事業の廃止を含め検討する。

今後の方向性	
拡充	④ ② ①
維持	⑤ ③
縮小	⑥
休廃止	⑦
削減	縮 小
維持	維 持
拡大	扩 大
コスト投入の方向性	